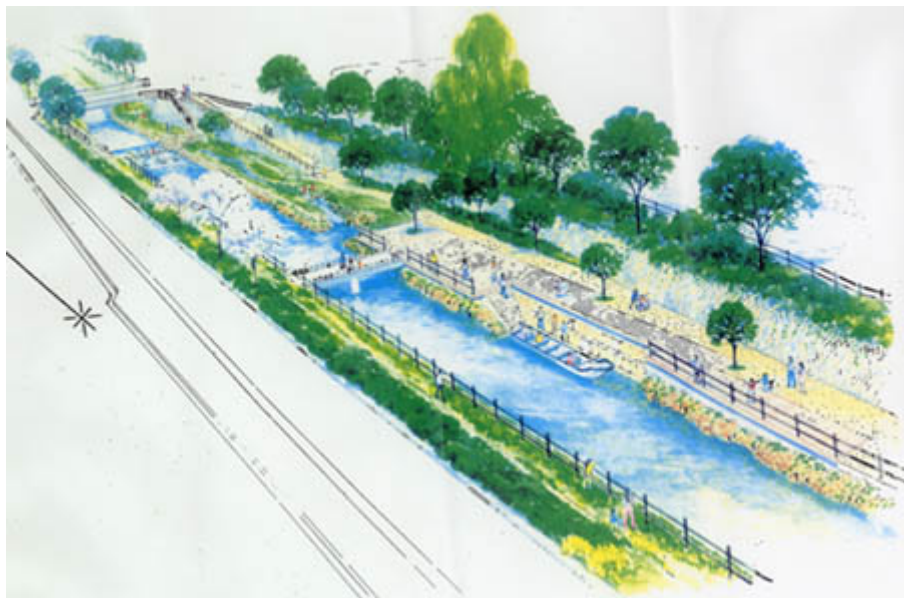


個性的な駅前街づくりを ～寝屋川が「親水公園」に～



一級河川の名がそのまま付いている市は、日本で6つしかありません。

「寝屋川」については、かつて、生物化学的酸素要求量（BOD）の全国ワーストワンを競うほど汚れていました。今では、公共下水道の普及や河川対策、市民の清掃などの協力によって、河川環境が回復しつつあるのは、ご承知の通りです。そして今では、橋の上から魚の泳ぐ姿が楽しめるようになっています。また、5月ごろには川沿いのつつじが目を楽しませてくれます。

かねてより、市民の皆様から寝屋川市駅前の河川利用に対して、多くのご意見があり、『市名にもなっている「寝屋川」を誇れる川に』という声を聞いておりました。しかし、一級河川ということもあって、その利用に対して非常に厳しい法律の壁があったことも事実です。

そして、この度、京阪寝屋川市駅西側の大利橋（旧長崎屋前）から外島新橋（柳原産婦人科前）までの220メートルを水に近づき潤い憩うことのできるような場に整備することとなり、6月定例議会におきまして補正予算が計上され、承認されました。

整備期間は、平成15年の11月頃に着工し、17年度に完成予定をします。特に渇水期に重点的に工事が行われることとなります。

平成15年度は、1億8000万円をかけて河川周辺の基盤整備を行い、翌年からは親水空間となる、緑地帯やせせらぎの川、ウッドデッキ、植栽などを整備するようになっており、総工費4億3000万円の予定です。

水に親しむことによって、環境に対する意識も変わるとし、また、人が集まることによって、寝屋川市駅周辺の商店街を含めた地域活性化にも繋がっていくという効果も考えられます。また、友呂岐公園と連結することなど、今後、夢をもつことができる駅前街づくりができる第一歩だ

と受けとめております。逆にいえば、今回の親水公園だけで終わらせる事なく、どこにもない個性的な街にしていかなければなりません。

私は、今後の地方主権の確立にあたって、「市の自立」が大いに求められていると認識しております。そのためには、情報の共有化による市民参画、つまりは、行政・市民・議会の三者による「協働」が不可欠だと考えております。今回の寝屋川親水公園は、企画段階から市民ボランティアグループが大いにク携わっており、大いに注目される事業だと認識しております。

「情報の共有化」は、選挙を通して訴えてきた事でもありますが、これこそ、民主主義の原点でもあり、これからも「開かれた議会」「開かれた市政」を念頭におき、活動を続けて参ります。

身近な行政の実現を目指して

8月1日より、防災無線でアナウンスが新たに流れていることを、みなさんにご存知でしょうか？6時10分前に「こちらは、寝屋川市・・・小学生・中学生のみなさんは早くお家に帰りましょう・・・」と言う内容です。

市内には、47箇所に防災無線の拡声器が非常時のために設置されており、今までは、ほとんど利用がされておられません。「光化学スモッグ注意報」と言えば、なるほどとご納得いただける方も多いと思います。

担当課に確認すると、「無線の性質上、市内全ての拡声器から一斉アナウンスとなるので、内容を十分吟味しなければならない」「依頼があれば、交通安全週間の時は放送している」と言うことですが、担当課から他の部署に対しての働きかけは今まで行っていないとのことでした。

今回は、教育関係の内容が住民に対して発せられておりますが、小さな自治体では、多くの情報が役所から町内放送を使って住民に届けられます。それは、住民側からは情報を得ること以上に、役所＝行政が非常に身近なものとして感じられる背景を作っているのではないのでしょうか。ややもいたしますと、住民vs行政vs議員という構図が言われますが、この三者の協調体制を築くためにも、「身近な行政」という視点が必要だと感じております。

今回の件で、議員の仕事は、「各部署の調整機能」というものがあると言うのを、改めて実感しております。例えば、防災無線から放送を流すことでも、2つの課に働きかけなければなりません。新たな行政サービスには、いくつもの部署にまたがるものが少なくありません。「行政のチェック機関」とあると同時に、「提案機関」でもあり、提案したサービスを具現化するコーディネーター役としての責務も果たせるように活動して参ります。

議会活性化検討委員会

8月28日に「議会活性化検討委員会」が開催され、各会派から検討項目が提案をされました。私の所属しております「新・さわやかクラブ議員団」は「開かれた議会」をキーワードとして14の検討項目を提案いたしました。

「密室政治」といわれた時代は、ここ10年の間に崩れてきており、寝屋川市においても情報の公開は大いに進んでおります。ただ、IT技術の利用や、受益者側の立場にたったサービスで行き届いていないところがあるのも事実です。「インターネット等による議会の公開」「休日・夜間議会の実施」「傍聴者へ傍聴時の資料提供」などの提案がその改善項目にあたります。

議論の活性化のためには、「公聴会・参考人制度の活用」「条例による議会議決事項の追加」

「(仮称)駅前再開発特別委員会の設置」などを提案しております。

多くの課題が議会に山積している事実を踏まえ、「議会の活性化が、地域の活性化につながる」ことを肝に銘じながら、他会派をリードする意気で結果を出して参ります。



BACK

Copyright 2002 BANDO KEIJI.,all rights reserved.